

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待の定義

虐待とは、保護者（親、または親に代わる養育者）によって子供に加えられた行為で、大きく4つに分類されます。

01 これらは身体的虐待です

- 叩く、殴る、蹴るなどの暴力・タバコの火などを押し付ける
 - 逆さづりにする戸外にしめ出すなど
- しかし、虐待には、外からでは見えにくい心理的な暴力や、性的な暴力、養育を放棄するなど、様々なカタチが存在しています
- それを伺わせるような形跡を見たことはありませんか？



02 これらはネグレクト

（養育の放棄または怠慢）です

- 適切な衣食住の世話をせず放置する・病気なのに医師にみせない
- 乳幼児を家に残したまま外出する・学校等に登校させないなど



03 これらは性的虐待です

- 子供への性交、性的暴行・性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体などにするなど



04 これらは心理的虐待です

- 無視、拒否的な態度
- 言葉によるおどし、脅迫
- 罵声を浴びせる
- 兄弟間での差別的扱い
- 夫婦喧嘩や配偶者への暴力など



虐待の及ぼす影響

虐待は子ども達に深刻な影響を与えます

発育・発達の遅れなどの身体症状

情緒の不安・感情抑制・強い攻撃性などの精神症状

他人とのコミュニケーションがうまくとれず、様々な問題行動を引き起こすこともあります。また、成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、自分の子供に対して虐待行為を行うなど、次の世代に引き継がれていくこともあります。

困ったとき、悩んだとき、虐待かもと思ったときは下記の相談窓口にご相談してみてください。

〈電話相談窓口〉

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ●児童相談所相談専門ダイヤル | 0120-189-783 |
| ●児童相談センター 4152（よいこに） 電話相談 | 03-3366-4152 |
| ●大島町子ども家庭支援センター 相談部門 | 04992-2-2398 |

～ひろば～

暑かった夏が終わり、秋の気配を感じることなく寒さがやってきました。秋は何処へ…。体調を崩しやすい時期です。こまめな手洗い・規則正しい生活習慣・バランスの良い食事・予防接種など感染症対策をして11月も元気に過ごし遊びに来てください。

10月はたくさんの方に来所していただきありがとうございました。よちよち歩きができるようになったり、つかまり立ちが上手になり”あ””という間の成長ですね！絵本の会・冬野菜の種まき・運動会ごっこでは、いつもと違う姿をみることができました。一日一日の姿を大切にしたいですね。

冬野菜の種まきをしました！



10月22日に行われた運動会ごっこでは、地域の老人会のおじいちゃん、おばあちゃんとの交流も楽しみながら笑顔あふれる運動会になりました。雨の中参加していただきありがとうございました！



虐待をする親の背景

虐待する親たちの背景には下記のような問題があります。

- 子育ての悩み
- 周囲からの孤立や家庭の不和
- 親自身が虐待を受けて育ってきた
- 経済的な問題

虐待する親たちには様々なストレスや葛藤があります。そして苦しんでいても助けを求められずにいます。親を非難するだけではなく、親の間違った行為を正し、家族を支援していく必要があります。

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- 1) 子育てに体罰や暴言を使わない
- 2) 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 3) 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 4) 親自身がSOSを出そう
- 5) 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

引用 子ども家庭庁



日	月	火	水	木	金	土
※感染症等の状況により、行事など、中止となる場合もありますので、ご了承ください。						1
2	3 文化の日	4	5	6 絵本の会	7 自然物で作ろう週間終	8
9	10	11	12 身長体重計測日	13	14 ミニ講座	15
16 わかば相談	17 わかば相談 クリスマスグッズ作り週間始	18 親子スポッ	19	20 お楽しみ	21	22
23 30	24	25 ベビークラス	26 身長体重計測日 親子スポット	27 誕生会	28	29

6日（木）絵本の会 10：45～ ママボランティア

手遊び、絵本の読み聞かせで、親子でところがほっこりする時間を過ごしましょう。

12日・26日（水）身長・体重計測日 9：30～12：00

14日（金）ミニ講座「食育」 大島町 栄養師 10：30～
大島の郷土料理の作り方を教えていただきます。試食もあります。
参加人数を15組とします。参加希望の方は当センターにて予約をお願いします。人数がそろい次第受付終了となりますのでご了承ください。

16・17日（日・月）わかば相談 臨床心理士 今村泰洋さん

悩みや困ったことを相談してみませんか。ご希望の方はお早めに（2－2398）ご連絡ください。生涯学習センター・郷相談室にて行います。

17日（月）～12/25（木）クリスマスグッズ作り週間

自然物などを利用してクリスマスグッズ作りを楽しみましょう。

18日（火）親子スポット「焼き芋会」 10：30～

老人クラブの方がお芋を焼いてくれます。みんなでホクホクの焼き芋を食べましょう。

20日（木）お楽しみ「あんこさんになって写真を撮ろう」 10：30～12：00

あんこさんの衣装を着て写真を撮りましょう。希望される方は10日までに職員お知らせください。

25日（火）ベビークラス 大島町 保健師 10：30～

赤ちゃんの発達についてなどのお話をします。計測もできます

26日（水）親子スポット「ベビーマッサージ」 10：30～ 小谷さん

★体調不良や予防注射後24時間以内は参加できません。
バスタオルをお持ちください。お母さんもしフレッシュできますよ！

27日（木）誕生会 10：30～ 11月生まれのお友達をみなでお祝いしましょう！

皆さんにひろばで遊んで頂く為に以下のご協力をお願いします。

- 利用当日、親子で体温を計測してください。発熱（37.5℃以上）以外に、咳・鼻水・下痢・嘔吐などの体調不良、食欲がない・機嫌が悪いなど、いつもと異なった様子の時は利用をご遠慮ください。
- 解熱後24時間以上が経過し、その他の症状が改善傾向となるまでは、同様の対応をお願いします。併せて、同居家族に発熱や嘔吐・呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、利用を控えていただくようご協力をお願いします。
- 受付時に検温を実施します。ご協力をお願いします。
- 帰り際、使ったおもちゃは使用済みおもちゃ用のかごの中に入れるようにしましょう。

大島町子ども家庭支援センター

通信294号（2025年11月号）

わ～わ・くらぶ

子ども家庭支援センターは、妊娠期～18歳までの子どもと家庭の総合相談の窓口です。子ども本人、保護者、子どもに関わる方、どなたでも相談できます。子育てについて、困っている事や悩んでいることがあれば、どんなことでもお気軽に相談して下さい。

子育て交流ひろば

- 乳幼児親子の出会いの場、ゆっくり過ごせる場所です
- 子育ての情報交換や仲間づくり
- 子育ての講座や行事
- 子どもと家庭の相談も随時、お声かけください
- 授乳やおむつ替えが出来るスペースがあります

利用時間 月曜日～土曜日（祝日を除く）
9：30～16：00

所在地 大島町野増字大宮
野増地域センター内

電話 04992-2-2381

E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子どもと家庭の相談

- ・育児の仕方や子どもとの関わり
 - ・子育ての悩みや家事の事・子どもの発達や行動
 - ・保護者の気持ち ・療育にお困りの時
 - ・子育ての支援についての情報提供
- *相談内容により、他の機関などをご案内する場合があります。

虐待に関する相談

虐待に気づいたら、虐待が疑われる場合は速やかに連絡相談をしてください。連絡、相談された方が特定されないよう秘密は守ります。

利用時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
9：00～17：00

所在地 大島町元町字丸塚548-1
大島町生涯学習センター・郷2階

電話 04992-2-2398

E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

